

■各施設における利用再開等

令和2年8月18日時点

施設	利用制限等	所管
老人福祉センター長生荘	当面の間、 カラオケの利用は中止	健康福祉課 ☎62-1233
子育て支援センターきらきらクラブ	なし	
皆野町わく・ワクセンター	利用定員の半数まで	産業観光課 ☎62-1462
皆野町レンタサイクル	なし	
学校体育施設(体育館・グラウンド)	なし	教育委員会 ☎62-4563
社会体育施設 (町民運動公園・皆野スポーツ公園・弓道場)	なし	
柔剣道場	なし	
皆野町文化会館	利用定員の半数まで	
皆野総合センター(公民館) ※調理室を除く	利用定員の半数まで	皆野総合センター ☎62-0454
皆野総合センター(調理室)	令和3年3月31日まで利用中止	
ふれあいプール・ホット(勤労福祉センター)	各利用時間50人まで	ふれあいプール・ホット ☎62-5330
お試し居住用住宅「来てみ～な」	当面の間、利用は中止	みらい創造課 ☎26-7334

※今後の状況により変更になる可能性があります。利用については所管にお問い合わせください。